

第12号

発行日
2019. 7. 28

Super
Highway

スーパーハイウェイ

JR東労組バス関東本部

発行責任者：遠山 真一郎
編集責任者：大枝 隆寿
東京都渋谷区代々木2-2-6
J R 新 宿 ビ ル 1 3 F
TEL03-3375-5045 (NTT)

『「労働基準法第36条の規定に基づく時間外及び公休日
労働に関する協定」に関する申し入れ』**議事録確認締結！**

★36交渉での議事録確認のポイント★

【業務量調整】

業務量調整による改善及び
箇所間の平準化を継続

- ・全箇所別に検証したが全体平均の労働実績は改善しているが、箇所間によっては差があることから全体最適化を図る
- ・労働時間の差は日勤者に偏っており、支店間の業務の調整の他、業務スキル向上の研修等を行う
- ・車両整備の長時間労働・休日労働縮減に向けて工場毎の役割分担や整備体制の見直し検査計画の改善で平準化を図る
- ・四半期毎の勤務実績、要員過欠をもとに検証議論を行う

【人材確保】

積極的な採用の継続

- ・2019年度の退職減耗は20名程度
- ・2019年度の採用計画は30名程度

【ダイヤ改正等の計画】

施策について可能な限り
前広な説明の再確認

- ① 東名高速線及び草津温泉線の輸送改善
- ② 箱根線の撤退
- ③ 東京ディズニー便の乗り場変更
- ④ 羽田空港国際線ターミナル乗り入れ
- ⑤ 中国 JR バス及び JR 四国バスからの受託

【労働条件・職場環境の改善】

- ・過労防止及び在宅休養時間確保を重視した**拘束時間の短縮**
《最繁忙期は各箇所において効率性を重視し、働きやすさなどを加味した代替行路を含む助勤の実施》
- ・**連続乗務勤務は勤務指定時6日、実績8日までのルール再徹底**
(最繁忙期となる特定16週に限っては必要に応じて「勤務指定時及び実績で8日に1度の休日付与」)
- ・『公休日以外の休日前後の在宅休養時間の確保』(最低32時間確保)の再周知
- ・年休取得数の定期的点検と一定程度の休日労働を前提とする中で、社員の理解度を深めながら**休日労働を縮減**していく
- ・各職場での『安全衛生委員会における調査審議事項』の再周知
- ・代表者選挙については、**厳正な選出手続きと周知、指導**していく
- ・三ヶ日宿泊所で発生した害虫に対して、**消毒とベッドの入れ替えや清掃方法変更の対策**を取る
- ・全乗務員に**脳疾患に対する検査(脳ドック)**の受診について、今年度中に行う
- ・厚労省「使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」に踏まえて適切に管理する
- ・社員の健康増進を図りつつ効率性と働きがいと両立できるように取り組んでいく

※あわせて別送の議事録確認をご参照ください。

採用実績の適時確認と検証
必要に応じた労働実績の確認と検証

を前提に締結期間は1年間!
(2019年8月1日～2020年7月31日)